



和太鼓「鼓打舞」250万円
 長胴太鼓 目有 1尺7寸 1台
 長胴太鼓 目有 1尺5寸 2台
 桶胴太鼓 英哲型 1尺5寸 2台
 と備品を購入

玉貫東区250万円
 玉貫東区で使用する
 屋外ステージを購入



コミュニティ助成事業補助金 2団体が採択 500万円

(財)自治総合センターコミュニティ助成事業助成金が、和太鼓「鼓打舞」と玉貫東区に採択されました。

働く世代の女性へがん検診を推進 212万6000円

「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」により、平成21年度から24年度までの無料クーポン券対象者で子宮頸がん検診・乳がん検診未受診者に、再度、無料クーポン券を郵送します。

段階的に軽自動車税が上がります！

平成27年4月1日以降に新車購入したもののから、軽自動車税が上がります。
 ただし、新車購入しなければ、初度検査年月(車検証表記)から14年を経過するまで、軽自動車税は上がりません。

| 軽自動車(四輪以上のもの) | |
|---------------|----------------|
| 乗用 自家用 | 7200円 ↓ 10800円 |
| 乗用 営業用 | 5500円 ↓ 6900円 |
| 貨物用 自家用 | 4000円 ↓ 5000円 |
| 貨物用 営業用 | 3000円 ↓ 3800円 |

初度検査年月(車検証表記)から14年を経過した車は

| 軽自動車(四輪以上のもの) | |
|---------------|--------|
| 乗用 自家用 | 12900円 |
| 乗用 営業用 | 8200円 |
| 貨物用 自家用 | 6000円 |
| 貨物用 営業用 | 4500円 |

平成28年度分から、環境重課が適用され、軽自動車税が上がります。

平成27年度分から軽自動車税が上がります。

| 原動機付自転車 | |
|----------------|---------------|
| 50cc以下 | 1000円 ↓ 2000円 |
| 50cc超 90cc以下 | 1200円 ↓ 2000円 |
| 90cc超 125cc以下 | 1600円 ↓ 2400円 |
| 自動二輪 | |
| 125cc超 250cc以下 | 2400円 ↓ 3600円 |
| 250cc超 | 4000円 ↓ 6000円 |
| 小型特殊自動車 | |
| 農耕作業用 | 1600円 ↓ 2400円 |
| その他(フォークリフトなど) | 4700円 ↓ 6000円 |

6月定例会

6月定例会は、6月4日から17日までの14日間の会期で開催しました。
 地域交流センターの工事請負契約の締結や補正予算など7議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。一般質問では、14人の議員が町政の問題をただしました。

議案質疑

がん検診を受けてください。

問 未受診者に電話で検診の呼びかけをする予定はないか。

答 呼びかけは封書で実施し、電話で行う予定はない。

問 大腸がん検診未受診者への対応は。

答 その他のがん検診(大腸がん検診)については、23年度から27年度まで無料クーポン事業を行うが、今後のことは決まっていない。

意見書

集团的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する意見書

現在、集团的自衛権の行使を憲法解釈の変更によって容認しようとする動きが急速に強まっている。

変化する国際情勢や近隣諸国との緊張関係の中、現政権の目指す方向性については、一定の理解は示すものの、解釈の変更は、これまでの政府見解と異なるものである。

安全保障政策は、立憲主義に基づき、憲法前文と第9条に基づいて策定されることは当然のことであり、集团的自衛権の行使については、その時々々の政府の判断で解釈を変更することは、あつてはならないことと考える。

よって政府においては、これまでの政府見解である憲法解釈を十分に考慮した上で、慎重な審議を重ね、賢明なる判断を望むものである。

○：賛成 ×：反対

| 平成26年第2回定例会 | 1 小寺 岸子 | 2 青木 宏和 | 3 後藤 光明 | 4 中川 一 | 5 南 賢治 | 6 石川 義治 | 7 石原 壽朗 | 8 佐伯 隆彦 | 9 鈴木 一也 | 10 青木 信哉 | 11 福本 貴久 | 12 岩瀬 計介 | 13 森田 義弘 | 14 大岩 保 | 15 本村 強 | 16 加藤美奈子 | 17 梶田 進 | 18 梶田 稔 | 採決結果 |
|-------------------------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|-------------|---------------|---------------|------|
| 一般会計補正予算 | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | 可決 |
| 税条例等の一部改正 | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | 可決 |
| 集团的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する意見書 | ○ | ○ | × | 議長 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |

屋内温水プール建設調査特別委員会報告 事業推進を町へ要望

平成25年第3回定例会における特別委員会発足以降、これまで6回の会議と3箇所の施設見学を実施した。

発足当初は、町内各小中学校のプール老朽化の現状を中心に調査してきたが、最近は建設にかかる財政面や建設候補地の立地条件などを調査している。

本定例会における委員長報告では、これまでの調査結果に基づき、

① 屋内温水プールの建設候補地は、知多南部広域ごみ処理施設建設予定地の西側とすること。また、建設予定地の一部には地役権があるため、用地については十分な調査・研究を行うこと。

② 建設用地については、駐車場用地も含め十分な面積を確保すること。



■りすば豊橋での視察研修風景

の2点について、十分考慮して事業推進をすることを町へ要望した。

今後は、学校の水泳授業利用における課題調査に併せ、住民要望の確認、災害対応や老人福祉センター機能、トレーニング施設などを調査・研究し、特別委員会として独自の施設概要をまとめていく。

先進地を視察

■視察日

6月24日

■視察先

豊橋市「りすば豊橋」

浜松市「TOBIO」

今回、特別委員会で視察した二つの施設は、いずれもごみ焼却施設の余熱を利用した屋内温水プールで、トレーニングジムやスタジオ、入浴施設を併設している。

視察では、施設内容決定までの手順や施設整備・維持管理などの経費、各施設単位の利用者数の推移や運営上の課題などの聞き取りを行った。

今議会最終日には、町長より屋内温水プール建設推進が表明された。

特別委員会は、プール建設による町への将来的な財政負担なども検証しながら、安心・安全で、町民に親しまれる施設の姿を今後も調査・研究していく。